

第1回企画小委員会審議内容についての委員の主な意見

(当日欠席された委員からの意見を含む)

項目	委員の主な御意見
1 計画のあり方	<p>「第4次長期計画」を踏襲して、単純に「第5次長期計画」を作るようなことがあってはならない。新しい長期計画は、従来のように単に事業量を示すだけでなく、「食」と「農」の再生プラン、改正土地改良法の環境配慮などを踏まえ、全く新しい発想で農業農村整備事業の目標を検討すべき。</p> <p>「第4次長期計画」では生産環境の視点から目標を設定してきたが、「食」と「農」の再生プランやアウトカム目標という考え方は消費者の視点に立っており、今回の長期計画でも基本的なスタンスを変える必要があるのではないかと。「21世紀の国土のグランドデザイン」では農村も都市型社会になっているという認識を示しているが、これからは都市住民が農村の多面的な価値の需要者となるという視点も持って、消費者に軸足を移した計画を検討すべき。</p> <p>土地改良長期計画の全体の枠組みは、基本法の4つの理念を基本に位置づけられるべき。基本計画の目標達成のための手段としての土地改良事業であるという位置づけに立って、関連の営農努力や生産構造の改善努力と一体のものとして、計画を策定することが必要。</p> <p>長期計画の仕組み、あり方が問われている中で、新たな計画はメッセージ性を持たせることが重要。</p> <p>消費者の立場では国内産でも国外産でも農産物であることには変わらない。しかし、中長期的に考えていくと食料自給率は非常に重要な問題になってくるので、なぜ国内でこれだけ農産物を生産する必要があるのか、明確に説明しておくことが必要。</p>
2 施策の総合化	<p>公共施策としては、個々のモノを整備するメニュー事業だけではなく、「触媒となるような事業」もある。複数の事業や整備ストックを結びつけ、全体としての価値を上げるようなもので、これからの視点として重要。</p> <p>触媒となるような事業の視点は同感であり、例えば、土地改良事業を行う際に構造政策との連携を作ることによって農地集積や経営規模の拡大といった価値を生み出してきた。いわば、施策の総合化であり、重要な視点。</p>

項 目	委員の主な御意見
3 アウトカム目標	<p>農業振興では担い手問題が重要であるので、例えば、アウトカム目標として、農家の所得、担い手の数などに着目し、農業が今後ともサステナブルに維持できるような環境が土地改良事業によってどれだけ前進したのか示すことが重要。</p> <p>アウトカム目標の例として担い手の話があったが、関わってくる要因が多く、基盤整備事業だけで説明することは困難。</p> <p>目標整備率を達成することが目的ではなく、目標整備率が達成されたときに、農業経営者や農村の姿がどのように変わるのか描くことが重要。</p> <p>基幹水利施設に係るアウトカムは、耐用年数をどれだけ延ばすことができるかという見方ではないか。再建設費のピークを下げるために平準化を行う、ということもアウトカムにならないか。</p> <p>農業の体質強化や、UJターンを増やすといったことはアウトカムにならないか。</p> <p>環境に配慮した分かりやすい成果というのは大変難しい。住んでいる人に分かりやすいことが大切。</p>
4 環境配慮	<p>多面的機能や環境配慮については、地元が自ら負担を伴って発想するというのは、実際はなかなか難しい。環境を目標としたものを別の区分で立てて、公的管理をもっと強めたり、既存事業の拡充や、新たな対策の事業をおこすということも考えながら進めていくということも必要。</p> <p>計画に環境アセスの要素を盛り込むことができないか。長計は、全国計画であり、個別の事業実施計画でないため、直接的に影響評価を行うことは無理だろうが、事業実施段階においてアセスが必要なことなどを盛り込めば、これまでとは違った新しい計画となるのではないか。</p> <p>土地改良区が地域の中で少数派になり施設の管理能力が低下してくると、様々な問題が生じるため、土地改良区以外の主体（地域住民）との協力も必要。</p>

項 目	委員の主な御意見
5 資源循環	<p>資源循環の視点はこれから重要になってくる。日本の農産物の中で担い手だけが生産しているのは酪農だけだが、酪農家戸数が畜産廃棄物という環境問題で減っていくという事態にもなりかねないので、畜産廃棄物の耕地への還元を進めることが出来るか否かは大きな課題。</p>
6 整備の考え方等	<p>農業水利施設の維持・更新の重要性を世の中の人に理解してもらうためには、まず、関心を持ってもらうこと。放っておいたらこうなる、という状況を世の中の人リアルに頭の中に描くことができるようにすること。常にストックにはフロー（補充）を加える必要があるということをビジュアルに示すことが重要。</p> <p>畑作営農は様々であり、地域の営農類型にあわせた整備が必要。</p> <p>農道については、利用面からだけでなく、景観という観点からも検討が必要ではないか。国土交通省の道路事業では、必ずそういった考え方が出てきている。</p> <p>農村整備については、現在、長期計画の中では農用地総合整備の中で整理されており、一つの柱とはなっていないが、そろそろもっと踏み込んで打ち出して良いのではないか。</p> <p>これからは、「量」だけでなく「質」の向上が課題。事業によってもたらされる農村の「Quality of Life (QOL)」の変化をどう評価するのか。水循環、資源循環、環境配慮といった質を高める視点が重要。</p> <p>農村振興については、画一的な整備から地域の自発性をより重視した町づくりに転換すべき。人々に夢を持たせる成功例を示すことが重要。</p> <p>中山間地域をどのように扱っていくのかがよく見えない。平場農業の姿のミニ版という訳ではないだろう。中山間については、しっかりしたビジョンが必要。ある程度のゾーニングをして、整備、管理のあり方を示すことが必要ではないか。</p>
7 その他	<p>長期計画を実現可能なものとするため、事業に参加する人を呼び込めるような道筋を作ることが重要。</p> <p>消費者主体というのは農政の基本として確かに重要だが、申請事業であり地元負担が伴うという土地改良事業の性格に十分注意すべき。</p>